

ニュースリリース

**安心して弁護士に依頼できるサービスを、これからもずっと。  
債務整理の着手金を全額返金する「返金保証」が通常のサービスに！**

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、代表弁護士：石丸幸人、以下アディーレ）は、債務整理のご依頼で 90 日以内に契約解除を希望された方に、着手金をすべて返金する「返金保証」を通常のサービスとして導入することを決定いたしました。

■ご満足いただけなかったら、着手金を全額返金いたします！

弁護士に依頼をすることは、ほとんどの方にとって一生に一度あるかないかのできごとです。しかし、「敷居が高い」、「費用が高額だから」などのイメージを弁護士に抱き、なかなか勇気が出ず、依頼できずにいる方も大勢いらっしゃいます。皆さまの法律トラブルを解決することが使命である弁護士が、依頼をためられるような存在では意味がありません。

アディーレでは、皆さまの“身近な弁護士”として、気軽にご依頼いただけるよう、さまざまなサービスに取り組んでまいりました。昨年には、多くのサービス業が実施している返金保証を、弁護士業務に導入した「返金保証キャンペーン」をスタートし、債務整理や過払い金請求を安心してご依頼いただけるように、努めてまいりました。

そしてこの度、「返金保証キャンペーン」を「返金保証制度」としてアディーレの基本サービスとして導入することが決定いたしました。債務整理のご依頼で、ご満足いただけなかった場合、依頼から 90 日以内の契約解除であれば着手金を全額返金いたします。アディーレでは今後も、法律トラブルに直面した方々が身近な弁護士に安心して依頼することができるよう、さまざまなサービスや取り組みを実施してまいります。

■「返金保証制度」概要

債務整理（過払い金返還請求・任意整理・民事再生・自己破産）でご依頼をされた方で、90 日以内に契約解除をご希望された場合、着手金をすべて返金いたします。また、「完済された方の過払い金返還の着手金が無料」、「過払い金診断が無料」といったサービスも合わせて実施しております。詳細は Web サイトをご覧ください。



URL : <http://www.adire.jp/campaign/>

フリーコール : 0120-316-742 (サイム ナシニ)

※朝 10 時から夜 10 時まで、土日祝日も休まず受付中。ご相談は何度でも無料です。

### 【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004年10月創立。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・離婚問題・労働トラブル・刑事事件・B型肝炎の給付金請求、企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。創立から10年で相談実績25万人以上、弁護士約140名を含む総勢900名以上が在籍し、国内最多の全国65拠点を構えるまでに成長。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

また、「土日祝日も休まず朝10時から夜10時まで」や「ご相談は何度でも無料」をはじめ、「プライバシーマーク」の取得、「無料駐車場」の全拠点完備、「キッズスペース」の設置など、ご相談しやすい環境づくりに取り組んでおります。代表弁護士の石丸幸人、パートナー弁護士の篠田恵里香、全国各拠点の弁護士はテレビやラジオ、Webサイトなど、さまざまなメディアに出演しております。

※アディーレの相談実績、所属弁護士・所員数、拠点数は2015年9月時点。

### 【関連リンク URL】

<http://www.adire.jp/>

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60